

〈報告〉

フランス音楽院におけるマスタークラス実施報告

田中久美子

要旨

2020年3月フランスのイシー＝レ＝ムリノー県立音楽院から、さらに2023年3月にはリュエイユ＝マルメゾン地方音楽院からの招聘で、それぞれ自身の作品に関する演奏指導のマスタークラスと、自身の作品で構成された演奏会が実施された。それは筆者による楽器修得のための教材として、様々な楽器のために作曲した作品がフランスで出版され、フランスの音楽院でコンクールや試験の課題曲、レッスンのための教材として広く採用されているために実現したのであった。二度にわたる音楽院でのマスタークラスの実施を通じて、筆者の作品がフランスの音楽教育に貢献していることを確認できたので、その成果を、フランス音楽教育の歴史と絡めて報告する。

フランスのリュエイユ＝マルメゾン地方音楽院(Conservatoire à rayonnement regional de Rueil-Malmaison)から招聘を受け、2023年3月11日、自身の作品に関する演奏指導のマスタークラス(公開レッスン)を実施し、引き続き同日に開催された自身の8作品を取り上げたアンサンブル13組によるフルート、サクソフォン、ピアノの演奏会に立ち会った。これには、実は前段階があった。遡ること3年、2020年3月7日、まず、オー＝ド＝セーヌ県立イシー＝レ＝ムリノー音楽院(Conservatoire à rayonnement départemental d'Issy-les-Moulineaux)から招聘を受け、同様のマスタークラスと演奏会が実施された。それが好評を博し、リュエイユ＝マルメゾン地方音楽院からも招聘されて翌年の2021年にマスタークラスと演奏会を実施することになったが、新型コロナウイルス感染拡大により、2年遅れて、2023年実施の運びとなった。

マスタークラスでは、フランスで出版されている筆者の作品を音楽院の生徒・学生たちが演奏し、筆者が作曲家本人として通訳なしで楽曲解説を含めた公開レッスンを行った。それに続いて筆者の曲を集めた演奏会が開催された。これらは、作曲家として非常に光栄なことであり、作曲家としての一つの

自己実現となった。二度にわたる音楽院でのマスタークラスの実施を通じて、筆者の作品がフランスの音楽教育に貢献していることを確認できた。フランスの音楽教育と、公立音楽院のシステムがない日本の音楽教育制度とは相違が大きいので、本稿では、フランスと日本における音楽教育制度の差異を示しながら、これらの音楽院で実施したマスタークラスと演奏会の成果を報告する。

1. フランスの音楽教育制度について

まず、フランスの音楽教育制度について述べておく。明治以降の日本の教育制度と違って、フランスの小中学校にはフランス革命以前から音楽の授業はなかった。音楽教育は、国民教育省(Ministère de l'Éducation nationale et de la Jeunesse)が管轄する学校教育とは別に、文化省(Ministère de la Culture)が管轄する専門の音楽教育機関「コンセルヴァトワール」(Conservatoire)、いわゆる「音楽院」で行われてきた。それが、国民教育省の1882年の省令により、小学校にお

ける音楽の授業が義務化されたが、実際に授業が行われるかどうかは教師の能力次第であり、仮に授業が行われる場合でも、クラス全員で歌ったり、リコーダーを吹いたりするような極めて初歩的な内容に限られている。楽譜を読めるに至らないままの子供たちも多く、音楽教育というには程遠いのが実情である。

ただ、「全ての子どもに音楽教育を」というフランス政府の方針のもと、国民教育省の2002年の省令により、公立の音楽院と提携して、一部の小中学校を指定校としてCHAM (Classe à horaires aménagés musique) と呼ばれる「音楽クラス」が設置された。これにより、指定校の子供たちは、学校生活の授業時間内に音楽の専門教育を受けた教師から授業を受けられるようになった⁽¹⁾。その上、CHAMの授業は小中学校の校舎ではなく、音楽の環境が整った音楽院に出向いて受けることから、一部の指定校を除き小中学校で質の良い音楽の授業を受けられないこととあわせて、やはり、音楽教育は音楽院で行われるという考え方が貫かれている。

フランスにおける音楽院の歴史は古い。オペラの人材育成のための王立学校(1783年創設)と、国家警備隊の音楽隊を組織するためのパリ市立音楽学校(1792年創設)という2つの機関が基になり、1795年、パリ国立高等音楽・舞踊学校が創設されたのが音楽院の起源である⁽²⁾。その後、フランス各地に音楽院が設置され、様々な歴史的な紆余曲折を経て、近年までパリとリヨンの国立高等音楽院、国立地方音楽院、国立音楽学校で運営されてきた。しかし、フランス独自の資格制度であった音楽研究資格(Diplôme d'études musicales)⁽³⁾を、他の欧州諸国における音楽大学が授与する高等教育資格を含めた国家資格(学士)と同等のものにするために、2020年1月の改革で、音楽院はレベル別に以下に示す4つのカテゴリーに編成された⁽⁴⁾。

音楽院の4つのカテゴリー

1) 大学・大学院レベルの高等音楽院:

パリとリヨンの国立高等音楽院2校と、地方の高等音楽

院10校の、計12校。音楽教育者としての国家資格を取得できる音楽大学としての機関である。3つの課程で構成される。

- 第一課程 … BAC取得後の3年間の課程で、ほぼ日本の学士課程に相当する。

(BACとは高等学校教育の終了を認証する国家試験バカロレア。大学入学資格試験とも呼ばれる。)

- 第二課程 … 第一課程終了後の2年間の課程で、ほぼ日本の修士課程に相当する。

- 第三課程 … 第二課程終了後の3年間の課程で、ほぼ日本の博士課程に相当する。

従って、第二、第三課程については、大学院レベル(修士・博士)課程のパリとリヨンの国立高等音楽院2校のみが相当する。

2) 地域圏立音楽院(地方音楽院): 日本でいう「東海地方」「関西地方」などの幾つかの府や県のまとまりの地域毎にある41校。

3) 県立音楽院: 105校。

4) コミューン立音楽院: 市区町村立の音楽院、245校。

2)~4) は、ともに子供の音楽基礎教育から高等音楽院への受験準備までを担う。子供たちは、レベルによって居住区にある音楽院を選んで入学するが、越境入学する場合もある。教養としての音楽を学びたい社会人も、それぞれのレベルに応じた音楽院に入学できる。

その他に、日本でも知られているパリ・エコール・ノルマル音楽院、スコラ・カントルムなど、幾つかの私立の音楽院、音楽学校もある。

音楽院における教育形態について

前に述べた音楽院全般を包括して、教育形態は、大まかに、4つの課程で構成されている。

- 第一課程 1e Cycle: 導入を含む3~5年
- 第二課程 2e Cycle: 3~5年

- 第三課程 3e Cycle: 2～5年
- 専門課程: 高等音楽院のレベル以上の12校

第一課程から第三課程までは、「音楽院の4つのカテゴリー」で述べた子供の音楽基礎教育から高等音楽院の受験準備までのカテゴリーにあたり、それぞれの課程の中に、A・B・C・終了の4段階がある。音楽院の設置母体が市区町村、県、地方にかかわらず、進級の課程は第一課程から第三課程に統一されて授業が行われているが、それぞれの音楽院の教育水準はまちまちである。そもそもコミュニオン立音楽院(市区町村立)には、第二課程までしか設定がない。従って、高度な音楽教育を受けさせて将来は高等音楽院に子供を進学させたい親は、越境させてまで評判の良い音楽院に入学させているのが現状である。

音楽院は学年制である。年齢に関わらず、初心者として入学した年が、とりあえず1年生となり、それから学年を追って進級していくことになる。年度末には進級のために、学年末試験が行われ、飛び級もある。

音楽院の受講料について

我々日本人としては、音楽院の授業料が気になるところである。2020年に筆者を招聘してくれたオー＝ド＝セヌ県立イシー＝レ＝ムリノー音楽院のヴィルジニー・アケ教授(フルート)、宮崎智美教授(ピアノ)に問い合わせたところ、あくまで当音楽院における話で、別の音楽院では状況が違ってくるだろうけれど参考までに、ということで、次のような返答を得た。

受講料は、生徒一人につき、年間で大体2,500ユーロ(日本円で37万5000円、為替レート:1ユーロ=150円として)位になるが、各家庭内の子供数、両親の収入、居住地域(校区外からの越境入学は、幾らかの割増料がかかる)によって受講料は個別に算出されるので、個人によって額は異なる。また、生徒は受講料の一部を支払うのみで、残りは税金でまかなわれるので、実際に納める受講料は、生徒一人あたり年間で、190

ユーロ～900ユーロ(2万8,500円～13万5,000円)位で済む。低額な受講料で済むのは、音楽院が公立機関であるため、これこそがフランス文化の素晴らしい点だ、と両教授とも口を揃えた。

2. 音楽院における指導者 Professeur について

音楽院では、音楽の専門教育を受けた後、国家資格である音楽教育者資格を取得したProfesseur(日本における大学教授とは意味が異なるが、本稿では「教授」と表記する)が、レッスンの指導をする。つまり、子供たちは、楽器に触れる初期の段階から、国家資格を持つプロのレッスンを受けられる。従って、日本で広く行われているレッスンの形態、例えば、ピアノやヴァイオリン等の教師宅での個人レッスンや、楽器店が運営する音楽教室というものは、むしろ稀なケースといえる。

ところで、フランスには、首長と国会議員を兼職できる「公職兼職」という政治制度がある。地方行政と国政の双方の活動が中途半端になるというデメリットが指摘されていて賛否両論があるものの、首長を務める各県や市町村の問題点を国政の場に直接反映できるというメリットが大きい。同様に、音楽の世界でも、プロの楽団に籍を置く演奏家が音楽院の教授を兼務できる。現役のプロの演奏家が演奏テクニックを音楽院で学ぶ生徒たちに直接伝授するという理想的な指導方法が制度化されている。

具体例を挙げると、2017年11月、公開マスタークラスと演奏会の特別講義のためにフランスより大阪芸術大学に招いた世界的トランペット奏者のピエール・デュト氏(Pierre Dutot, 2021年没)は、フランス国立リヨン管弦楽団の首席トランペット奏者及びソロトランペット奏者としての演奏活動の傍ら、22年間の長きにわたってリヨン国立高等音楽院教授として後進の育成に努めた。彼は、アンドレ・アンリ(André Henry, 1996年ジュネーブ国際音楽コンクール優勝)、ダヴィッド・ゲリエ(David Guerrier, 2003年ミュンヘン国際音楽コンクール優勝)など、世

界的なトランペット奏者を育てた。

日本でも、プロの楽団に籍を置く演奏家が音楽大学でレッスン指導にあたっている例は多く見られる。しかし、担当できるレッスン時間に制約があり、音大生対象の指導が主となる。日本では、子供の音楽基礎教育の段階で、プロの音楽家がレッスンをするケースは、特に管楽器に関しては稀だと思われる。この点においても、両国の制度は大きく違っている。

前述のように、フランスでは音楽教育は文化省の管轄下にあり、一部の指定校で音楽を学べるようにはなったが、音楽を学びたい子供たちの多くは、幼少期から音楽院に通い音楽の勉強を始めている。地域によって差異があるが、フランスの学校は水曜日や土曜日が全日、あるいは午後から休みの場合が多く、子供たちはそういった休みの日や放課後に音楽院に通ってレッスンを受けることができる。

フランスの学校には日本のような部活動がないので、音楽でもスポーツでも、子供たちは学校以外の場所で学ぶことになる。従って、日本の学校における吹奏楽部のように、音楽の専門教育を受けたことがない部活動顧問や部活動の先輩たちが指導にあたることはあり得ない。

この点については、管楽器の勉強のためにフランスに来た日本人留学生の話をよく耳にする。日本では、管楽器については、子供時代からプロの演奏家のレッスンを受け始めるケースは稀であり、一般的には中学校の吹奏楽部で始め、楽器奏法は先輩から習うことが多い。そこから高等学校の吹奏楽部を経て、受験のために専門家のレッスンを受けた後に音楽系の大学に入る。さらに上を目指して海外留学となった場合、フランスの音楽院に入学してみると、小中学生が大学生である自分よりも楽器のことをよく理解して大学生レベルの曲を吹くことに愕然とするらしい。つまり、フランスでは幼少期(8~9歳)から正式にプロの音楽家である教授に習っているのだから、楽器奏法や音楽表現、楽曲理解へのアプローチの「次元が違う」ことを思い知らされるのである。

3. 課題曲や教材について

全課程、全種類の楽器の音楽院での進級試験のために、フランス音楽連盟(Confédération musicale de France)によって、課題曲が選定される。課題曲の曲目としては、バッハやモーツァルト、ベートーヴェンなどの古典作品から、最近出版されたばかりの新しい作品まで多岐にわたっている。課題曲の選定のために、ヨーロッパ各国の音楽出版社がフランス音楽連盟の課題曲選定委員会に出版譜を提出する。音楽出版社の立場としては、自社の出版譜が課題曲に選定されればフランス全土の音楽院に通う生徒たちに使われることになり、楽譜売り上げに反映されるので、教材として評価される新作を出版することに必然的に力を入れることになる。楽譜を提出する出版社の数は、対象となる楽器によるが、フランスのロベール・マルタン出版社社長 マックス・デミュール氏の話によると、300社を超えるヨーロッパ中の音楽出版社からの提出があるという。

フランス音楽連盟の課題曲選定委員会への楽譜提出は、音楽出版社が試験やレベルに適切な作品を見繕って提出する。作曲家は自身の作品が課題曲選定委員会に提出されているのか否か、作品が選定された後に知ることになる。作曲家の立場からいえば、自身の作品が課題曲に選定されることは、その作品が教材としての要件を満たしているばかりでなく、芸術作品としても優れていると高く評価されたことになり、非常に名誉なことである。自作曲を子供たちが学んでくれることは、作曲家にとって何よりの喜びである。

教材としての曲集を作るにあたり、音楽院で指導にあたっている教授が、出版社でそれぞれ専門の楽器のために監修する。曲集のレベル、テーマ、収録曲数を決めて、子供たちの学習の進捗状況を考慮しながら、収録される各作品の難易度、演奏時間、調性、使える音符の種類、奏法、音域などを1曲ごとに細かく設定して仕様書を作り、何人かの作曲家に作曲を依頼するのである。作曲家は、その仕様書に沿って、子供たちの演奏レベル、息の長さ、ピアノ伴奏の難度、楽曲構成など

を考えて作曲する。「楽器を習得するための色々な要素を含んだ教材としての条件を備えている作品」を書くには、自由な作曲行為とは違い、作曲家としても「要領」がいる仕事である。また、教材である無いかかわらず、子供たちにとっては何度でも演奏したくなるような魅力ある曲でなければならず、作曲家の技量が問われるところである。

4. フランス音楽教育界と筆者の作曲活動の関わり

前述のように、どの出版社も音楽院の教材としての楽譜出版に注力しているの、最近では、各種楽器のためのメソッドとしての曲集を音源付きで出版する事がヨーロッパにおける音楽出版業界の趨勢となっている。例えば、フランスで筆者の作品出版元であるロベール・マルタン出版社 (Editions Robert Martin)、ジェラルド・ピヨドー出版社 (Gérard Billodot Editeur)、ピエール・ラフィタン出版社 (Editions Pierre Lafitan) の中でも、筆者が特に楽曲を多く提供しているロベール・マルタン出版社は、他社に先んじて20年以上前から音源付き曲集(模範演奏とピアノ伴奏の音源付き)の出版に取り組んできた。

2001年、同社が初めて教材としての音源付き曲集を手がけるにあたり、筆者は、フルートとピアノのために「クスコの月」(Les lunes de Cuzco)、「原郷」(Voyage au Coeur de l'Orient)を作曲した。これらはフルート曲集「いたずらフルートの旅」(Le voyage du Petit Fluté!)に収録されたのであるが、当時はフランスにおいて音源付き曲集が楽譜出版としての新しい試みであったため、この曲集の出版はヨーロッパの音楽出版業界で大変な話題になった。

そのうち、「クスコの月」が、フランス音楽連盟により、2002年から数年間、音楽院の学年末進級試験の課題曲に選定された。同じ年、筆者は、オーボエとピアノのための「楼蘭」(Laulan)、ヴァイオリンとピアノのための「西安の春」(Un printemps à Xian)も作曲して、共に課題曲に選定されることになった。

因みに、フルートのための「クスコの月」は曲集と同時にピース版(1曲のみ収められた楽譜)でも出版され、曲集とピース版を合わせて年間に2,400部を売り上げた。これは、クラシック作品の単独の管楽器のための楽譜としては異例の売り上げを表す数字である。翌年には1,700部、さらに次の年には1,400部売れて、出版から20年以上経つ現在でも継続的に売れ続けている⁽⁵⁾。

翌年の2002年、トランペット奏者、ピエール・デュト氏からの依頼で作曲したトランペットとピアノのための「紫陽花」(Les hortensias sous la pluie) (トランペットのための曲集 Trumpet Star 2 に収録、ピース版でも出版された)も課題曲に選定された。この「紫陽花」は、ロベール・マルタン社の他の金管楽器(ホルン、トロンボーン、ユーフォニアム、チューバ)のために書き直して、それぞれ曲集、ピース版として出版され、同様に、それぞれの楽器の課題曲に選定された。

これ以降も、現在に至るまで、筆者は、様々な楽器のために教材としての作品を作曲し、出版されている。

このように、フランスの音楽院において筆者の作品が教材として多く採用されたことから、ヴィルジニー・アケ教授と宮崎智美教授、ダニエル・グルメル教授が、拙作のフルートとサクソフォンの曲目について、それぞれの音楽院でマスタークラスを企画してくれることになった。2020年のマスタークラスと演奏会の企画が決まった段階で、筆者は、「サン・マルタン運河」~フルート、アルトサクソフォン、ピアノのための~ (“Le Canal Saint-Martin” ~pour flûte, saxophone alto et piano~)を作曲した。

5. 2020年、2023年のマスタークラスと演奏会について

いずれの場合でも、マスタークラスの当日、音楽院に着いてみると、受講生たちは期待一杯の表情で筆者を迎えてくれた。各自が練習している曲の作曲家本人が来院するというのは、彼らにとっておそらく初体験だったのであろう。筆者は13時間も飛行機に乗って地球の反対側からわざわざこの機会の

ために来た事などを告げると、彼らは高揚した表情をした。

■2020年3月7日: イシー=レムリノー県立音楽院にて
(音楽院の4つのカテゴリーの上から3つ目にあたる)



■2023年3月11日: リュエイユ=マルメゾン地方音楽院にて
(音楽院の4つのカテゴリーの上から2つ目にあたる)



Kumiko Tanaka のマスタークラス

宮崎智美教授 (Pf)、ヴィルジニー・アケ教授 (Fl)、ダニエル・グルメル教授 (Sax, リュエイユ=マルメゾン音楽院) の生徒たちが、この日本人作曲家の曲を演奏し、作曲家本人から直接手解きを受ける。マスタークラスの最後には、これら3人の教授たちのために作曲されたKumiko Tanakaの新作が披露される。

14h: Master class	Junko Japanese
1400: Kamakura	Wolfram Carl-Axel
Anna-Aurora Meyer-Böhlinger et Marianne Angerer	Le Renouveau de la musique
1410: Junko Japanese	de l'Essonne
Wolfram Carl-Axel	Wolfram Carl-Axel
1420: Le Renouveau de la musique	Wolfram Carl-Axel
de l'Essonne	Wolfram Carl-Axel
1430: Junko Japanese	Wolfram Carl-Axel
Wolfram Carl-Axel	Wolfram Carl-Axel
1440: Le Renouveau de la musique	Wolfram Carl-Axel
de l'Essonne	Wolfram Carl-Axel
1450: Junko Japanese	Wolfram Carl-Axel
Wolfram Carl-Axel	Wolfram Carl-Axel
1460: Le Renouveau de la musique	Wolfram Carl-Axel
de l'Essonne	Wolfram Carl-Axel
1470: Junko Japanese	Wolfram Carl-Axel
Wolfram Carl-Axel	Wolfram Carl-Axel
1480: Le Renouveau de la musique	Wolfram Carl-Axel
de l'Essonne	Wolfram Carl-Axel
1490: Junko Japanese	Wolfram Carl-Axel
Wolfram Carl-Axel	Wolfram Carl-Axel
1500: Le Renouveau de la musique	Wolfram Carl-Axel
de l'Essonne	Wolfram Carl-Axel
1510: Junko Japanese	Wolfram Carl-Axel
Wolfram Carl-Axel	Wolfram Carl-Axel
1520: Le Renouveau de la musique	Wolfram Carl-Axel
de l'Essonne	Wolfram Carl-Axel
1530: Junko Japanese	Wolfram Carl-Axel
Wolfram Carl-Axel	Wolfram Carl-Axel
1540: Le Renouveau de la musique	Wolfram Carl-Axel
de l'Essonne	Wolfram Carl-Axel
1550: Junko Japanese	Wolfram Carl-Axel
Wolfram Carl-Axel	Wolfram Carl-Axel
1560: Le Renouveau de la musique	Wolfram Carl-Axel
de l'Essonne	Wolfram Carl-Axel
1570: Junko Japanese	Wolfram Carl-Axel
Wolfram Carl-Axel	Wolfram Carl-Axel
1580: Le Renouveau de la musique	Wolfram Carl-Axel
de l'Essonne	Wolfram Carl-Axel
1590: Junko Japanese	Wolfram Carl-Axel
Wolfram Carl-Axel	Wolfram Carl-Axel
1600: Le Renouveau de la musique	Wolfram Carl-Axel
de l'Essonne	Wolfram Carl-Axel

マスタークラスと演奏会のプログラム、曲目は全て筆者の作品である。

日本人作曲家 Kumiko Tanaka のマスタークラス

フルート、サクソフォン、ピアノのための作品 ~ヴェロニック・アルビニ教授、ダニエル・グルメル教授、クリストフ・メナール教授のクラスの受講生たちによる~

いずれのマスタークラスも、次のような手順で行われた。プログラムの順番に従って、それぞれの受講生が、練習してきた曲をピアノ伴奏で演奏する。ピアノパートはピアノの教授、もしくは、ピアノクラスの生徒が演奏する(筆者の作品は、生徒どうしてもアンサンブル演奏ができるように、楽器パートとピアノパートの難度が同じくらいになるように配慮してある)。筆者は、客



席に座って、受講生の演奏が終わるまで遮らずに通り聞かせてもらう。それから、ステージに上がり、その作品について受講生が感じることや、どう演奏したいと思っているかということなどを質問する。生徒たちは、作曲者本人を前にして幾分緊張しているように見えたが、それぞれの考えを述べてくれた。

次に、生徒の冒頭からの演奏を細かく切りながら、筆者が作曲の意図や楽曲の構造を説明していくのである。作品の各部分の表現について細かいアドバイスを与えていった。楽曲の構造については、コンポジションとしての音型の構築方法、さ

らに、音域や音量の盛り上がりだけではなく曲の頂点への音楽的エネルギーの向かわせ方など、作曲者本人だからこそそのアドバイスができた。

例えば、アルトサクソフォンとピアノのための「波の子守歌」では、冒頭からのサクソフォンとピアノの音型が別々に動きながらそれぞれに波の形を表現していること。しばらくすると海上に吹く風が弱くなって波の形も穏やかになること。曲の終わりに向かってまた波が大きくなっていて、サクソフォンの音域が曲中の最高音に達するので、曲の最後まで気持ちのエネルギーを保ち続けて欲しいこと、などである。

また、フルートとピアノのための「着物を着た女の子」では、ステージ上の受講生だけではなく、会場にいた他の生徒たちや聴衆にも、七五三のお祝いに着物を着て写した筆者自身の幼少期の写真を見せたのだが、これが驚きと感動を持って受け入れられた。日本の着物といっても海外に一般的に知られている大人のKimonoではなく、筆者としては「肩上げ・腰上げ」をした子供の着物の雰囲気を与えたかったのだ。この作品も他の作品と同様に西洋音楽としてのエクリチュール (écriture、書式) にしっかりと基づいて作曲してあるが、曲想として日本情緒が漂っている。受講者に作品の日本的な雰囲気が伝わると、演奏の表現が自然に、筆者が作品の中にイメージしている日本的なものに近づいたので、興味深い現象だった。

筆者は作曲家であって、各楽器の奏法については指導できないため、担当の教授たちも一緒にステージ上に上がって受講生に寄り添い、筆者が望む音楽的表現を実現するための演奏テクニックを受講生に指示してくれた。受講生にとっては、作曲家から楽曲の解説を聞きつつ、その表現のためのテクニックを楽器の教授が指導するのであるから、これほど内容の充実したレッスンは滅多に受けられないものであったと考える。受講生がその時点での習熟度で吸収できる範囲を考慮しつつ、部分的な演奏をしながら一通りの説明をした。そして、再度、作品を「通し」で演奏してもらう。ステージ上でレッスンを受けてからの演奏は、受講の初めの演奏とは見違えるほどに表情豊かになっていたことは、言うまでもない。両院とも

子供から留学生まで在籍しており、特に中国からの留学生は課程を終えてディプロマを取得して帰国すれば、祖国での大学教授のポストが約束されているそうで、レベルが高い演奏を披露してくれた。

個人レッスンであるマスタークラスの後、受講生全員による演奏会が開かれた。マスタークラスで指導を受けたばかりの曲を演奏会として改めて演奏するのである。演奏会も公開で実施されたので、音楽院の関係者や受講生の家族が来場して、ホールは満席となった。特に親御さんは、この機会を楽しみにしてくださっていたようで、心のこもったご挨拶とお礼を言ってくくださった。

2020年の演奏会の後半は、教授たちによる演奏があった。3曲とも著者の作品であり、この機会のために作曲して初演された「サン・マルタン運河」～フルート、アルトサクソフォン、ピアノのために～（“Le Canal Saint-Martin” ~pour flûte, alto saxophone et piano~）については、後述する。

6. 新曲初演について

2020年のマスタークラスに向けて、それを企画してくれた3人の教授たちのために、筆者はアルフレッド・シスレーの絵画「サン＝マルタン運河の眺め」“Vue du canal Saint-Martin”から着想を得て、「サン・マルタン運河」～フルート、アルトサクソフォン、ピアノのために～ “Le Canal Saint-Martin” ~pour flûte, alto saxophone et piano~ を作曲した。1楽章形式の作品で、演奏会のプログラムの最後を飾る曲目として、3人の教授たちによって初演された。さすがにヴィルトゥオーソたちであり、作曲家の意図を十分に読み取り、色彩感溢れる見事な演奏であった。筆者は大いに満足であった。

3人ともこの作品をとっても気に入ってくれ、1楽章だけでは満足できないので、さらに第2、第3楽章を続けて書いて「組曲」



として仕上げるべきだと言い出した。筆者の中では、曲の中にサン・マルタン運河の情景を盛り込んで、1楽章のみで完結したつもりだったが、演奏家たちには、楽曲に対する演奏家としての本能的な「勘」や「欲望」があって、第1楽章がそのような曲想ならば、続きの楽章でさらに展開していくべきだと感じたらしい。だからこそ、筆者に続きの楽章を書くことを勧められているのだということがよくわかったので、続きを書いて「組曲」にすることにした。自身の中で一旦は完結していた曲の続きを書くには、さらに何倍ものエネルギーを要することを承知していたので、自身にとっては一つの挑戦となった。

第1楽章「サン・マルタン運河」がシスレーの風景画に着想を得て作曲したものであったから、続く楽章も同様にシスレーの絵画、もしくは同時代の画家たちのパリを表現した作品の中から題材を選ぶことにして、筆者が観賞する時に頭の中で音楽が鳴り響く絵画を選んだ。そして、2022年の後半から2023年の初めにかけて作曲に集中して、組曲を仕上げた。

「絵の中のパリ」～フルート、アルトサクソフォン、ピアノのための組曲～ 《Paris en peintures》～ Suite pour flûte, alto saxophone et piano～

1. サン・マルタン運河 Le Canal Saint-Martin
2. ソール通り Rue des Saules
3. モンパルナス Montparnasse

組曲として仕上がった「絵の中のパリ」全3楽章は、2023年のマスタークラスの最後の演奏会で初演される事で話が進んでいたのだが、結局、演奏家の都合で初演は見送られた。しかし、1年後の2024年3月8日、「国際女性デー」(International Women's Day)に合わせて女性作曲家ばかりの作品を集めた演奏会をパリで開催して、そのプログラムの中の1曲として拙作の組曲を初演するのはどうか、と提案してくれた。音楽院の行事としてのマスタークラス絡みの演奏会よりも、むしろプロフェッショナルレベルの公式な演奏会として初演される方がよいのではないかという考えである。筆者は同意した。

この年、筆者の作品が、パリで行われたサクソフォンに関する国際コンクールの課題曲に2年続けて選定されたことも報告しておく⁽⁶⁾。

7. 最後に

自身の作曲活動の傍ら、20年以上にわたり、フランスの音楽出版社の方々とともに音楽院の生徒・学生対象の教材としての作品を作曲し続けてきた。各作品が出版されるたびに教材、進級試験の課題曲として採用され、その出版譜がある程度数になって、このたびの2度にわたるフランスの音楽院での自身の作品ばかりによるマスタークラスと演奏会を企画して頂いた。その場に実際に立ち会ってみて、自身の作品がフランスの伝統と歴史の厚みのある音楽教育の現場で評価され、しっかりと活用され、フランスの子供たちに夢を与えていることを確認できた。また、国籍、性別、年齢、経歴に関わらず、作品本位で質を評価し、自国の音楽教育の場に採用するフランスという国の芸術や文化に対する懐の深さに改めて感銘を受けている。筆者自身は、今回の経験と感動を生かして、今後もさらに活動を続けて行く所存である。

- (1) 国民教育省のHPより
Arrêté du 31 juillet 2002 (省令 2002年7月31日付)
<https://www.education.gouv.fr/botexte/bo020829/MENE0201869A.htm>
Mod-clé (キーワード) <https://eduscol.education.fr/617/classes-horaires-amenages>
- (2) パリ国立高等音楽院のHPより <https://www.conservatoiredeparis.fr/fr>
- (3) DEM: 音楽大学の卒業証書みたいなもの。日本からの留学生たちも大抵はこの資格を取得して卒業する。
RÉPUBLIQUE FRANÇAISE Légifrance より、Code de l'éducation article 9
- (4) <https://www.legifrance.gouv.fr/jorf/id/JORFTEXT000041423044>
- (5) フランスにはそれほどフルート奏者がいるというのは驚きであるが、今では「フランスのフルート関係者で、この曲を知らない人はいない」とまで言われるまでになった。この作品はロベール・マルタン出版社が出版している全ての楽譜の中で「最も売れている曲」だそうだ。
- (6) 筆者の作品が2年続きで課題曲に選定されたサクソフォンに関する国際コンクール

■パリジャン・サクソフォン コンクール 2022 (Concours de Saxophone Parisien 2022)

日時:2022年2月13日(日)

会場:ジャン・フィリップ ラモー 音楽院(パリ6区)

(12歳以下、16歳以下、20歳以下、ソリストの4つの部門で開催)

12歳以下の部門の課題曲:参加者は、次の2曲を演奏する。

- ・KYOTO「京都」～アルト・サクソフォンとピアノのための／田中久美子作曲(ロベール・マルタン出版社)
- ・TAMBOURIN「タンブラン」／ジャン・フィリップ ラモー作曲(クラシック名曲集第1巻より No.44 ルデュック出版社) 繰り返しなしで演奏すること

■パリジャン・サクソヴォーチェコンクール 2023 (Les Concours Parisien Saxo Voce 2023)

それまでの パリジャン・サクソフォンコンクール (Les Concours de Saxophone Parisien) とサクソヴォーチェコンクール (Les Concours Saxo Voce) が統合されたもの。2023年3月、記念すべき第1回が開催された。

日時:2023年3月19日(日)

会場:バル・プロメ(Le Bal Blomet) 33, rue Blomet 75015 Paris

(12歳以下、16歳以下、20歳以下、ソリストの4つの部門で開催)

12歳以下の部門の課題曲:

La gamine「お転婆」～アルト・サクソフォンとピアノのための～/田中久美子作曲、ジュラル・ビヨドー出版社(2023年1月出版)